

特集

紀の国わかやま文化祭 2021

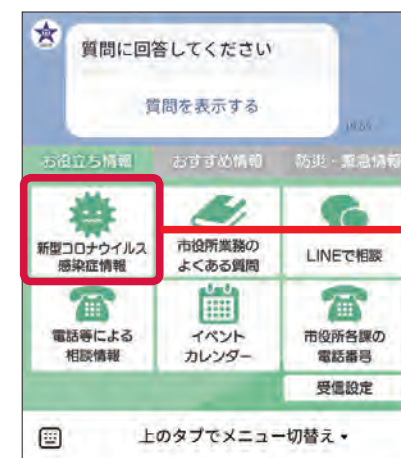


田辺市 LINE 公式アカウントからワクチン予約

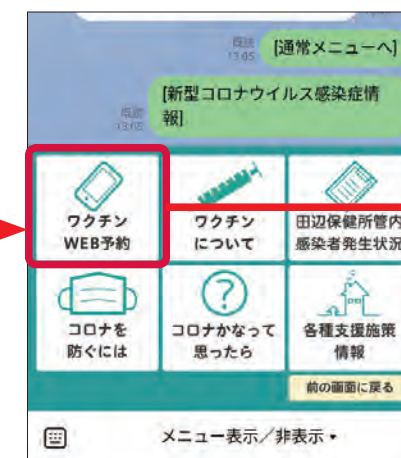


LINE を通じて、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の予約ができます。以下の手順で予約画面に進みましょう！

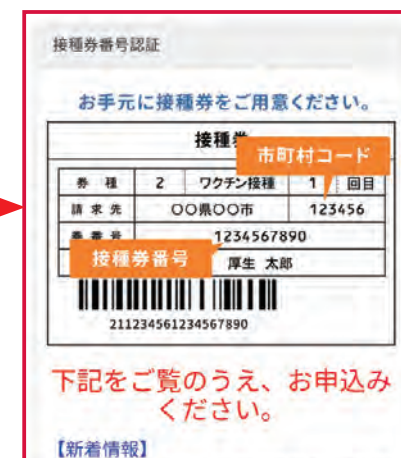
①「新型コロナウイルス感染症」を選択する。



②「ワクチン WEB 予約」を選択する。



③「田辺市ワクチン接種 WEB 予約」画面が開く。



田辺市 LINE 公式アカウントを利用するには？

まずは、LINE の友達検索で「@tanabecity」と入力するか、右記二次元コードから友達登録をしよう！



※医療機関での個別接種については、各医療機関によって予約方法が異なります。詳しくは、下記をご確認ください。

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/2021-0517-1233-34.html>

新型コロナウイルス感染拡大防止のために！

今一度、基本的な感染防止対策の徹底を

ワクチン接種を終えられた方も含めて、「マスクの着用」、「こまめな手洗い」、「『密』の回避」など、基本的な感染防止対策の徹底を今一度お願いします。



積極的なワクチン接種のご検討を

副反応の誤った情報に惑わされず、積極的な接種のご検討をお願いします。



業種別ガイドラインの遵守を

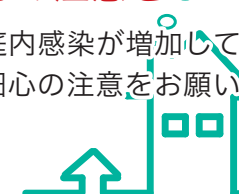
感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくため、今一度、「業種別ガイドライン」の遵守・徹底をお願いします。

苦境下にある地元事業者を支援します

コロナ禍の地域経済を下支えするため、苦境下にある地元事業者を引き続き支援します。また、市民の皆様の生活支援を兼ねた地域活性化に向けた事業も感染状況を鑑みて実施します。

家庭内感染に対する細心の注意を

変異株の強い感染力により家庭内感染が増加しています。家庭内感染に対する細心の注意をお願いします。



2021年10月号

CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「紀の国わかやま文化祭 2021」
- 8 市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市からのお知らせ Pick Up News

- 10 田辺市地域経済持続化支援金をご活用ください
- 12 令和4年度保育所・認定こども園（保育所部）の新入園児童を募集します
- 13 令和4年度学童保育所の入所児童を募集します
- 14 本人通知制度をご利用ください
- 15 田辺市地域経済応援商品券（じも買い応援商品券）を配布します
高速道路の4車線化工事についてお知らせします

市からのお知らせ Information

- 16 脳わくわくクッキングの参加者を募集します
自然観察教室の参加者を募集します
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、国民文化祭のニューバレエコラボレーションに出演するバレエ教室とオーケストラの皆さんが紀南文化会館で練習している様子です。

欲しい情報がタイムリーに届く！
田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は
こちら▶



LINE ID：@tanabecity



田辺市公式
ツイッター



田辺市公式
フェイスブック



梅の天日干し体験 おいしくな～れ

8月23日㊿、衣笠中学校で梅の天日干し体験が行われました。2年生の約70名が参加し、6月には梅の収穫や選果なども体験しており、今回は塩漬けにしておいた梅を天日干し用の台に並べる作業を体験しました。



お店の人から専門知識を学ぶ まちゼミ「まなべる」

9月1日㊿～30日㊿、第17回田辺のまちゼミ「まなべる」が市内各所で開催されました。お片付けキッズパズルに参加したお母さんは、『ゲームを楽しみながら、すごく集中して学んでいました』と話してくれました。



田辺から東京へ パラリンピック聖火フェスティバル

8月16日㊿、田辺スポーツパークで東京2020パラリンピック聖火リレー「聖火フェスティバル」が開催されました。大会の成功を願い、「和歌山県の火」として聖火を送り出しました。



紀伊半島大水害から10年 この経験を未来に語り継ぐ

9月3日㊿、熊野本宮大社旧社地 大斎原でおおゆのほらで紀伊半島大水害慰霊祭が営まれ、犠牲者の冥福を祈りました。市長は「被害をもたらしたこの災害を風化させることなく、より災害に強いまちづくりを進めたい」と話しました。

紙面で使用するマーク等の説明

㊿…日付・期間	㊿…定員	◇㊿マークには、振替休日等も含まれます。 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊿を除く㊿～㊿の8時30分～17時15分です。毎週㊿は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
㊿…時間	㊿…料金・費用	
㊿…休館日	㊿…持ち物	
㊿…場所	㊿…申込み・申請方法	
㊿…集合	㊿…問合せ	
㊿…内容	[消印]…消印有効	
㊿…対象・参加資格等	[先着]…先着順	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。

紀の国わかやま文化祭って？

令和3年は、和歌山県誕生150年を迎える記念すべき年です。県内全域を文化一色に染め、和歌山県の文化の素晴らしさを全国に発信するとともに、県民一人ひとりが改めて文化に親しみ、文化の力で更なる「元氣な和歌山」の実現をめざしています。

■全国障害者芸術・文化祭
障がいのある方が芸術及び文化活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、国民の障がいへの理解と認識を深め、障がいのある方の自立と社会参加を促進することを目的とする祭典です。

■国民文化祭
様々な文化活動に親しんでいる人たちが、全国各地から集まり、発表や交流を行う国内最大の文化の祭典です。

紀の国わかやま文化祭とは

「第36回国民文化祭・わかやま2021」と「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」、2つの大会の愛称が、「紀の国わかやま文化祭2021」です。毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

大会キャッチフレーズ

「山青し 海青し 文化は輝く」

「山青し 海青し」は、和歌山県出身の詩人・作家である佐藤春夫さんの詩「望郷五月歌」の一節に詠われており、和歌山県が山や海など美しい自然に恵まれていることを表現しています。和歌山県では、このような自然豊かな環境のもと、世界遺産をはじめ、多くの文化が生まれ、現在まで育まれてきました。このような地で、国内最大の文化祭を開催することで、文化がますます光り輝くことを願い、「山青し 海青し 文化は輝く」としています。

次のページで市内開催イベントを紹介するよ♪



公式ガイドブック完成！

全開催事業 160 余りのイベント、特別インタビューやスタンプラリーなど盛り沢山の内容になっています。是非ご覧いただき、国民文化祭と一緒に楽しみましょう！

【配布場所】

- ・本庁舎 2 階受付
 - ・紀南文化会館（2 階玄関ロビー）
- ※パソコンやスマートフォン等からもご覧いただけます

☐ <https://kinokuni-bunkasai2021.jp/topics/e6052/>



特集



山青し 海青し 文化は輝く 紀の国わかやま文化祭2021

第36回国民文化祭・わかやま2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会

市内各地でまいるくんがPR活動を行いました



国内最大の文化の祭典「国民文化祭」が、10月30日（土）11月21日（日）の23日間、和歌山県内で初めて開催されます。今回の特集では、市内で開催されるイベントを中心に紹介しています。舞踊や演劇、伝統芸能、美術など、様々な文化に親しんでみませんか。

※新型コロナウイルスの感染状況によってイベントの内容変更や中止となる場合があります。



市内で開催されるイベント♪

地域文化発信事業

○人形劇祭り

日時 11月7日⑩ 13時30分～15時
場 たなべる2階「大会議室」
料 入場無料

○ニューバレエ コラボレーション

日時 10月31日⑩ 16時～18時
場 紀南文化会館「大ホール」
料 前売3,000円 当日3,500円



バレエに出演♪



はるか
岩中 春佳 さん

今回の国民文化祭を機に、初めてダンス・太鼓・オーケストラの団体の皆さんと同じ舞台に出ることができるということで、とても楽しみにしていました。当日は、全部で6演目します。各団体がコラボして作り出す、美しく、迫力のある舞台を是非ご覧ください。

○交流茶会 in 熊野 ※中止が決定しました

日時 10月31日⑩ 10時～14時
場 熊野本宮大社旧社地 大斎原
料 呈茶席：500円 茶道体験：500円
着付体験：1,000円 ※入場無料

○第15回田辺・弁慶映画祭

日 11月19日⑤～21日⑩
料 コンペティション作品：無料（オンライン）
※鑑賞方法は映画祭ホームページをご覧ください。
(☞ <https://tbff.jp>)
招待作品：前売1,000円 当日1,300円
※招待作品（21日のみ）は、中止の可能性あり（紀南文化会館で上映予定）。

○紀の国トレイナート2021

日 10月31日⑩～11月21日⑩
場 御坊市～新宮市 JRきのくに線と紀州鉄道の列車内と駅舎、沿線地域

◇分野別交流事業

全国から出演者や作品を募集し、分野別に公演や展示、展覧会を実施する事業です。

◇障害者交流事業

障がいのある方の文化活動の発表の場や障がいの有無にかかわらず集い交流する機会を提供する事業です。

◇地域文化発信事業

各地域で培われてきた文化資源を活用し、和歌山の魅力を発信する事業です。

◇特別連携事業

美術館や博物館などが和歌山の文化を発信し、多くの方が文化に触れる機会を提供する事業です。

分野別交流事業

全国邦楽合奏フェスティバル in 田辺

全国から邦楽愛好家が集い、演奏会などを実施します。

○2021 国際尺八コンクール in 田辺

日時 11月6日⑤ 開演16時～
場 紀南文化会館「小ホール」
料 入場無料

○全国邦楽合奏コンサート

日時 11月7日⑩ 開演11時～
場 紀南文化会館「大ホール」
料 入場無料



世界のダンスフェスティバル

全国公募のダンス団体と県内ダンス団体が、世界の国々の多彩なダンスを披露します。



○フラダンス フェスティバル

日 11月13日⑤

○ワールドダンス フェスティバル

日 11月14日⑩

【共通】

場 開演13時～

場 紀南文化会館「大ホール」

料 入場無料（要整理券）



きのくに吟剣詩舞の祭典

漢詩に節をつけて吟じる詩吟。詩吟に合わせて舞う剣詩舞。

11月3日⑥のイベントは中止となり、WEB開催について検討中です。

特別連携事業

○尺八スペシャルライブ

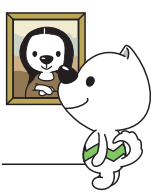
日時 11月6日⑤ 開演18時30分～（予定）
場 紀南文化会館「小ホール」
料 入場無料

○第60回月例展 熊楠とゆかりの人びと 第42回「異孝之丞と横浜正金銀行の人々」

日時 10月2日⑤～11月21日⑩ 10時～17時
場 南方熊楠顕彰館

○市立美術館開館25周年記念特別展及び熊野古道なかへち美術館特別展

※詳細は20ページをご覧ください。



障害者交流事業

○田辺市福祉文化祭

日 11月13日⑤～14日⑩
場 紀南文化会館「展示ホール」
料 芸術作品展示、物販コーナー



寄せ植え体験教室を開催します

紀の国わかやま文化祭2021で田辺市を訪れる皆さんを、花いっぱいの会場でお出迎えするため、寄せ植え体験教室を開催します。ご希望の方には、紀の国わかやま文化祭2021終了後、プランターを配布します。

日時 10月30日⑤ 10時～

（荒天の場合は、10月31日⑩に延期します。）

場 新庄総合公園（市立美術館前集合）

定 50名 [先着]

☎ 電話又はメールで下記へご連絡ください。

☎ 国民文化祭推進室（本庁舎第二別館2階）

☎ 0739 (33) 7856

✉ kokubunsai@city.tanabe.lg.jp



右から
藤本恵理子さん
真砂良子さん
上野彌生さん



演奏メンバー



全国邦楽合奏
コンサートに出演♪
新型コロナウイルス感染症予防のため、練習を取りやめることもありましたが、限られた中で一人ひとりが、演奏する「わだつみ」という曲に向き合っていました。
地元の皆さんにも、是非聴きにきていただけたらうれしいです。大人の方だけでなく、子供さんたちにも琴や三弦、尺八の音色に触れていただければと思います。また、他府県の団体の演奏を聴くことは、めったにない機会なので、私たちも楽しみにしております。



令和3年2月～令和3年8月

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。（一部抜粋）



ご意見をお寄せください



未来ポスト投稿ページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/miraipost/index.html>



雨の日でも遊べる公共施設を作ってほしい

幼稚園、保育所に入園するまでの子供たちが雨の日でも遊べる公園のような公共施設を作ってほしいです。
公共施設で親子で気軽にける所がほしいです。

就学前の子供が雨の日でも遊べる公共施設につきましては、末広児童館では、火曜日から土曜日の午前8時40分から午後4時50分まで、天神児童館では、火曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時30分まで、親子で遊んでいた「親子の部屋」、芳養児童センターでは火曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時50分まで、親子で遊んでいた「フリースペースちびっこ」を開放しております。

また、もとまち保育所内にあります田辺市地域子育て支援センター愛あいでは、就学前の子供と親の交流の場として「あいあい広場」を年間10

電気自動車用充電器撤去について

電気自動車用充電器撤去のニュースがありました。撤去されると足が遠のきます。田辺市で維持管理されることを希望します。ご検討をよろしくお願いいたします。

本市道の駅（6施設）に設置されている電気自動車用急速充電器につきましては、民間事業者が平成28年に設置したもので、当時、観光振興や道の駅利用者の利便性に一定寄与するものと判断し、行政財産の使用を許可いたしました。

しかしながら、令和3年3月末に契約の更新時期を迎えるにあたり、事業者に対し本市から契約更新を希望したものの、予想より利用が伸びず採算が合わないとの理由で、止む無く撤去されることとなりました。

本市といたしましては、国策として電気自動車の普及を前端的に打ち出している昨今の状況や、少なからず利用し

回程度開催しているほか、新庄総合公園管理事務所の一室を利用して「つどいの広場」を月に6回程度開催しています。
なお、市内には様々な子育てサークルが活動を行っており、これらのサークルの紹介も地域子育て支援センターで行っております。

ご意見賜りました雨の日でも遊べる公園のような公共施設の新たな整備につきましては、現在、計画はございませんが、今後とも保護者の方のご意見も参考にさせていただきながら、子育てしやすい環境づくりについて研究してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【子育て推進課 こども家庭係】



ている方がいる中での撤去には誠に心苦しいところではありますが、今後の電気自動車の普及状況を見ながら田辺市全体を視野に入れた課題として急速充電器の設置について検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

【観光振興課 地域観光係】

ひきこもり政策について

現在少子高齢化社会となり、高齢の方にもひきこもりが多いと考えます。年齢制限のない老若男女を問わない、ひきこもり相談窓口など、対応を考えてください。

本市のひきこもり支援であります。ひきこもり相談窓口の開設から20年が経過し、ひきこもり相談窓口「ひとのわ」をはじめとして、他にも相談できる機関が増え、ひきこもり相談に関わる関係機関の活動も盛んになり、社会資源も少しずつではありま

危険な国道に田辺市としての安全対策を

先日、十津川から龍神温泉まで国道425号をドライブしました。牛廻越から龍神温泉間の路肩は大変危険な所があり、アスファルト下の土が崩壊によって失われていました。国道ですので国が管理すべきであるのは理解していますが、本格的な修復工事に入るまでの間、田辺市で安全対策をして頂きたいと存じます。ご検討をよろしくお願いいたします。

国道425号につきましては、和歌山県が管理を行っている道路であることから、現状について問い合わせたところ、「和歌山県として道路パトロールを行い、危険な箇所や陥没等あれば早急に対応を行っています。修繕で対応が出来ない箇所については、舗装修繕等を実施しています。令和2年度においても数箇所の修繕を行いました。」との

回答でした。

市としては、直接的な対策を市が行うことは難しいと考えますが、今回のご提案の趣旨を和歌山県に伝えるとともに、道路に危険な箇所を発見した場合や第三者からの情報提供があった場合には、速やかに管理者である和歌山県に報告するなど、今後とも管理者と協力しながら安全の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

【土木課 土木係】



未来ポストに関する

お願いとお断り

■問合せ等をさせていただくこともありますが、必ず氏名・住所・電話番号・メールアドレス（ある場合）を明記してください。（氏名等が無い場合は回答いたしかねます。）

■原則、回答を希望するものについては、おおむね2週間以内に回答します。なお、内容や状況により日数の掛かる場合がありますのでご了承ください。

■お寄せいただいたご意見等は、その内容・要旨を広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。掲載に当たっては、個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定されることのないようにします。

■市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見等をいただく目的で設置させていただいています。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等は、ご遠慮ください。

企画広報課 広報係
0739（26）9963

■ 交付対象者

市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（商工業又は農林漁業の法人・個人事業主）のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により著しく影響を受けた方

業種	中小企業基本法における中小企業者（下記のいずれかを満たしていること）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、農林漁業、その他の業種（②～④を除く。）	3 億円以下	300 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
うち、旅館業		200 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下

※個人事業主とは事業を行う個人であって、主たる収入が給与、年金、不動産収入等でない方をいいます。ここでいう「主たる収入」とは、1年間の収入の半分以上が、「事業収入」であることとします。

※社会福祉法人、医療法人、NPO 法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、漁業協同組合等）、有限責任事業組合、収益事業を行っているみなし法人等は「①その他の業種」に含みます。

■申請要件

次の要件全てを満たす事業者が対象です。

申請要件
令和3年7月～12月の期間のうち任意の連続する2か月（対象月）の月平均の事業収入額と令和2年又は令和元年の同期の2か月（比較月）の月平均の事業収入額を比較して、30%以上減少していること。
令和2年12月1日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること。 ※令和2年12月2日～令和3年6月30日に創業し、事業を開始した個人事業主及び法人も対象になる可能性があります。詳しくは、商工振興課までお問い合わせください。
市区町村民税及び国民健康保険税を完納していること（徴収猶予の特例有り。）。
法人については田辺市に法人市民税の納税義務があること。
政治団体、宗教上の組織又は団体でないこと。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業委託営業を行う事業者でないこと。
田辺市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。

■ 交付基準額

事業規模別（令和３年６月３０日時点の市内事業所等の常用雇用者数）に応じた支給額とし、その基準額（上限額）は１０万円～５０万円とします。

※常用雇用者とは

- ①正規職員など期間を定めて雇用していない従業員（役員、専従者は除く。）
②パートやアルバイトなどのうち、フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる従業員

市内事業所等の 常用雇用者数	基準額（上限額）
0人～5人	10万円
6人～10人	15万円
11人～20人	20万円
21人～30人	30万円
31人～50人	40万円
51人以上	50万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方が対象です

田辺市地域経済持続化支援金をご活用ください

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、本市においても新型コロナウイルス感染症への警戒感が強まり、消費意欲の低下や消費行動が著しく減退しています。今後も様々な業種の事業者が影響を受けると想定されることから、直接・間接的に影響を受けている事業者に対し、事業の継続の下支えを目的に田辺市地域経済持続化支援金を交付します。

■申請方法等

◇郵送で申請する場合

申請書及び添付書類を商工振興課へ郵送してください。

◆特設窓口で申請する場合(完全予約制)

予約日時に申請書及び添付書類を持参の上、申請会場までお越しください。

・ 予約連絡先

☎ 0739 (33) 7796

※予約受付時間は8時30分～17時15分です(土
日祝を除く。)

・申請会場(特設窓口)

場本庁舎別館 3 階「大会議室」

時 9 時～ 18 時

※申請書類の確認作業等に時間を要するため、予約時間よりも申請手続の開始時間が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

◇各行政局で申請する場合

事前に各行政局産業建設課(23 ページ参照)へ
お問い合わせください。

■申請期限

令和4年1月31日⑤[消印]

■申請書類の取得方法

申請書類や申請手引き等は商工振興課・観光振興課・農業振興課・山村林業課・水産課・各行政局産業建設課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

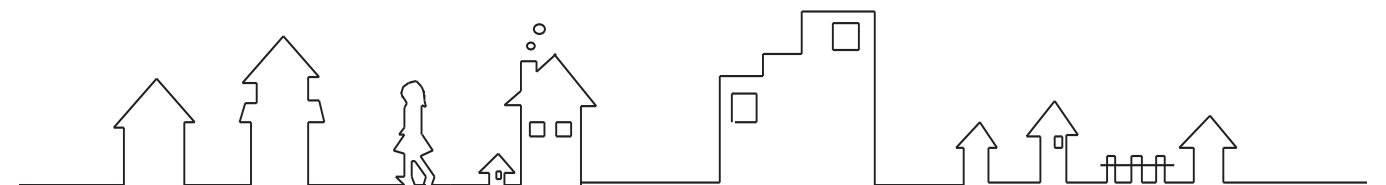
申請書等の郵送を希望される場合は、下記へお問い合わせください。

問商工振興課（本庁舎別館3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739 (26) 9970

 <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiikikeizaizizokuka.html>



10月15日(金)～11月30日(火)に受付を行います

令和 4 年度学童保育所の入所児童を募集します

※当該学童保育所のある小学校に通学している1～3年生で、児童の保護者が就労・疾病等により、児童の保育をすることができないと認められる方
※就労により児童の保育をすることができない状態は、おおむね週3日（㊥を除く。）以上で、日中4時間以上就労されている状態をいいます。

用◇令和4年4月1日から入所を希望する方

10月15日(金)～11月30日(火)に受付を行います。入所申請書に就労証明書等を添えて、右記へ提出してください。申請書は10月4日(月)から右記及び各学童保育所で配布するほか、ホームページからも取得できます。今年度、学童保育所に入

所している方も、再度申請書の提出が必要です（定員超過で入所できない場合もあります。）。

◇受付期間後の随時受付

受付期間後は随時受付を行います、選考順位は受付期間中に申請された方の次順位となります。

問◇子育て推進課 保育係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4904

◇大塔行政局 住民福祉課 (23 ページ参照)

◇中辺路行政局 住民福祉課（23 ページ参照）

 <http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/hoikusho/gakudohoiku.html>



校区	学童保育所名	定員	所在地	電話番号
田辺第三小学校	西部学童保育所	40 名	上の山二丁目 6-10	☎ 0739-25-3016
芳養小学校	芳養学童保育所	40 名	芳養松原二丁目 18-36	☎ 0739-26-7454
会津小学校	会津学童保育所	100 名	下万呂 59-1	☎ 0739-26-9208
田辺東部小学校	ひがし学童保育所	50 名	南新万 28-1	☎ 0739-26-4935
田辺第二小学校	なんぶ学童保育所	50 名	東陽 21-1	☎ 0739-26-2732
三栖小学校	三栖学童保育所	80 名	中三栖 1939-1	☎ 0739-34-0340
稲成小学校	稲成学童保育所	40 名	稲成町 780	☎ 0739-22-4141
上秋津小学校	上秋津学童保育所	60 名	上秋津 2196-1	☎ 0739-35-1220
田辺第一小学校	中部学童保育所	40 名	上屋敷一丁目 2-1	☎ 0739-25-9500
鮎川小学校	鮎川学童保育所	40 名	鮎川 2567-1	☎ 0739-48-0627
中芳養小学校	中芳養学童保育所	40 名	中芳養 1882-1	☎ 0739-22-3120
新庄第二小学校	新庄第二学童保育所	40 名	新庄町 3193	☎ 0739-26-2262
中辺路小学校	中辺路学童保育所	40 名	中辺路町栗栖川 78	☎ 0739-64-0333

※ひがし学童保育所はひがしコミュニティセンター、三栖学童保育所は三栖小学校の前、中芳養学童保育所は中芳養幼稚園の隣地、鮎川学童保育所は太塔行政局、それ以外は同小学校内で開設しています。

※大坊小学校、上芳養小学校、長野小学校、秋津川小学校、近野小学校については指定の学童保育所まで往路のみタクシー移送を行います。

■保育実施日 月～金、第3土(8月13日～15日、
12月29日～1月3日、祝は休所)

※第3㊦以外の㊦は、ひがし学童保育所のみ開所しています。利用には別料金が必要で、市の学童保育所を利用している児童が対象です。

■保育時間

◇授業のある日 授業終了後～18時30分

◇夏休み等長期休業日 8時～18時30分

※月額 8,000 円（同一世帯から 2 人以上の児童が入所している場合は、2 人目から半額です。保育料のほかに、保護者会費・おやつ代・損害保険料が必要です。世帯の課税状況により保育料の減

免措置があります。)

■夏休み等長期休業日のみの利用について

令和4年4月1日からの通年利用者の利用状況により、定員に余裕のある学童保育所のみ、6年生まで利用できますので、下記の日程で申請受付をします。他校区への入所も可能です。

・春休み（令和4年4月の利用）

令和4年2月1日～21日

・夏休み 令和4年6月1日～21日

・冬休み 令和4年11月1日～21日

・春休み（令和5年3月の利用）

令和5年2月1日～21日

10月15日(金)～11月5日(金)に受付を行います

令和 4 年度保育所・認定こども園（保育所部）の 新入園児童を募集します

次の入園基準に該当し、令和4年4月1日現在、市に住民票がある（予定を含む。）満6か月以上の児童（令和3年10月1日以前に生まれた児童）
◇入園基準 児童の保護者が就労・出産・疾病・病人の看護等により、児童の保育をすることができないと認められる場合

■ 10月15日**◎**～11月5日**◎**に、申込書を下表の保育所等のうち、第1希望の保育所等へ開園時間内（**◎****税**を除く。）に提出してください。下表以外（市外）の保育所等を希望する場合は子育て推進課へ提出してください。入園に関する書類・

申込書は、10月4日(月)から下記及び下表の各保育所等で配布するほか、ホームページからも取得できます。入園は家庭状況を面接・調査してから選考の上、決定します。

☎◇子育て推進課 保育係(市民総合センター1階)
☎ 0739 (26) 4904

◇各行政局 住民福祉課（23 ページ参照）

 http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/hoikusho/nyuuennmoushikomi_r4.html



実施主体	保育所等名	定員	保育実施年齢	所在地	電話番号
公立	牟婁保育所	30 名	1 歳児から	江川 16-1	☎ 0739-22-3020
	みどり保育所	70 名	0 歳児から	末広町 7-22	☎ 0739-22-3246
	もとまち保育所	130 名	0 歳児から	天神崎 3-28	☎ 0739-24-6062
	はやざと保育所	60 名	0 歳児から	芳養町 1774-9	☎ 0739-25-0263
	稲成保育所	100 名	0 歳児から	稲成町 701-22	☎ 0739-24-4570
	日向保育所	70 名	1 歳児から	上芳養 992-1	☎ 0739-37-0014
	秋津川保育所	30 名	2 歳児から	秋津川 639	☎ 0739-36-0243
	湯ノ又保育園	20 名	2 歳児から	龍神村湯ノ又 200-3	☎ 0739-79-0120
	東保育園	40 名	2 歳児から	龍神村東 193	☎ 0739-78-0399
	柳瀬保育園	40 名	2 歳児から	龍神村柳瀬 18-4	☎ 0739-77-0914
	くりすがわ保育園	40 名	1 歳児から	中辺路町栗栖川 483-1	☎ 0739-64-0113
	ちかの保育園	30 名	1 歳児から	中辺路町近露 1181	☎ 0739-65-0204
	あゆかわ保育園	80 名	0 歳児から	鮎川 2596-1	☎ 0739-48-0153
	ひまわり保育園	30 名	2 歳児から	本宮町大居 3368	☎ 0735-43-0213
	たんぼぼ保育園	30 名	2 歳児から	本宮町耳打 490	☎ 0735-42-0323
私立 (社会福祉法人)	いずみ保育園	90 名	0 歳児から	高雄三丁目 35-21	☎ 0739-24-0002
	芳養保育所	50 名	0 歳児から	芳養松原一丁目 2-22	☎ 0739-22-3197
	会津保育所	120 名	0 歳児から	秋津町 206-4	☎ 0739-22-3021
	あゆみ保育所	110 名	0 歳児から	文里二丁目 7-13	☎ 0739-22-6800
	わんぱく保育所	80 名	0 歳児から	新庄町 2222-1	☎ 0739-81-2666
	こどものへや保育園	90 名	0 歳児から	明洋二丁目 23-38	☎ 0739-25-2126
	まろみ保育所	130 名	0 歳児から	中万呂 519-1	☎ 0739-33-9911
私立 (認定こども園)	うえのやま学園認定こども園	90 名	0 歳児から	古尾 17-1	☎ 0739-22-3751
	認定こども園立正幼稚園	140 名	0 歳児から	東陽 16-45	☎ 0739-22-6400
	NUKU 森の丘こども園	54 名	0 歳児から	上屋敷二丁目 14-25	☎ 0739-22-8451

※「保育実施年齢」とは令和4年4月1日現在の満年齢であり、「0歳児」は入所の日において6か月以上の児童をいいます。

※「もとまち保育所」では、1歳児からの障害児母子通所保育を行っています。

令和3年7月1日時点で、市に住民票のある方が対象です

田辺市地域経済応援商品券 （じも買い応援商品券）を配布します



市では、新型コロナウイルス感染症の影響下にある市民生活を応援するため、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上が減少している市内の事業者を支援するため、じも買い応援商品券を配布します。

◇配布する商品券の額

一人当たり 5,000 円分 (500 円券 × 10 枚)

◇配布方法

9 月下旬から緑色の封筒にてゆうパックで順次配達しています。配達完了には 1 か月半ほど期間を要します。

◇使用期限 令和4年1月31日^①

◇商品券取扱店

商品券の郵送の際、取扱店一覧を同封します。

また、ホームページでも随時更新します。

④◇商品券の配布に関すること

商工振興課（本庁舎別館 3 階）

☎ 0739（26）9970

◇取扱店に関すること

田辺市商店街振興組合連合会

☎ 0739（22）2960

□ http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiikiouen_shouhinken.html



有田 IC ～印南 IC 間 令和3年12月完成予定

高速道路の4車線化工事についてお知らせします

現在、西日本高速道路株式会社において事業を実施している湯浅御坊道路及び阪和自動車道（有田 IC ～印南 IC 間）の4車線化工事が、年内の完成に向け、大詰めを迎えています。

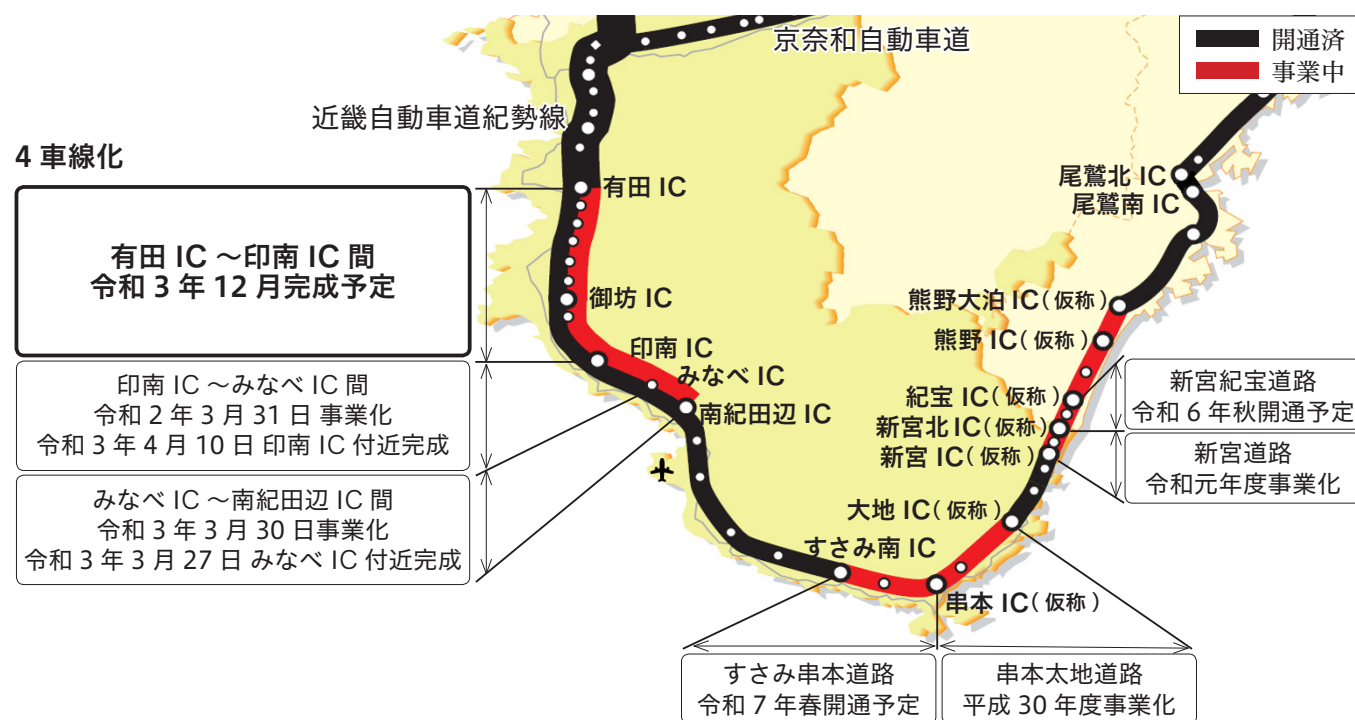
また、令和2年3月の印南 IC ～みなべ IC 間に続き、令和3年3月には、みなべ IC ～南紀田辺

IC 間の4車線化が事業化されました。

4車線化により、渋滞が解消され、観光や農林水産業の振興などが期待されます。

④都市計画課 計画整備係（本庁舎別館 1 階）

☎ 0739（26）9937



事前登録が必要です

本人通知制度をご利用ください

■本人通知制度とは

事前に登録された方の戸籍謄本や住民票の写し等を、本人の代理人や第三者に交付した場合（公用請求を除く。）に、本人へ交付の事実を郵送にてお知らせする制度です。ただし、交付を差し止めるものではありません。

■本人通知制度の効果

登録された方には、本人以外から交付請求があった場合に通知が行われ、不正な請求の判明につながります。

■登録できる方

市に住民票や戸籍がある方（過去にあった方も登録できます。）

■申請方法

申請書に必要事項をご記入の上、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・旅券等）の提示とともに右記へ提出してください。申請書は、右記に設置しているほか、ホームページからも取得できます。

また、やむを得ない理由で自ら手続きができない方は、郵送や代理人による申請ができます。詳しくは右記へお問い合わせください。

■対象となる証明書

- ◇住民票の写し（除票を含む。）
- ◇住民票に記載をした事項に関する証明書
- ◇戸籍の附票の写し（除附票を含む。）
- ◇戸籍謄本及び戸籍抄本（除籍、改製原戸籍を含む。）
- ◇戸籍に記載した事項に関する証明書

■通知の内容

- ◇交付年月日
- ◇請求者の種別（本人の代理人・第三者）
- ◇交付した書類の種別
- ◇交付通数
- ※交付した代理人や第三者等の氏名・住所等は通知されません。

その他、詳しくは、下記及び各行政局住民福祉課（23 ページ参照）までお問い合わせください。

④市民課 窓口係（本庁舎 2 階）

☎ 0739（26）9923

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti/honnintsuchi.html>



制度のイメージ

※戸籍謄本等の交付を制限するものではありません。

第三者

① A さんの戸籍・住民票等を請求

② A さんの戸籍・住民票等を交付

田辺市役所

③通知

登録していない場合（通知なし）

事前登録をしていない場合、通知は行いません。

登録した場合（通知あり）

登録者には、第三者に戸籍・住民票等を交付した事実を通知します。

すくすく子育てクラブ

第97回 絵本を楽しもう



言葉は、身近な人との信頼関係の下で少しずつ育まれていくといわれています。

言葉を育む遊びの一つとして絵本の読み聞かせがあります。字が読めない小さな子供にとっての絵本は「読んであげるもの」と思われがちですが、実は大人と一緒に読むことができます。

◇絵を読む

子供は実に多くのことを絵から感じ取ります。大人が気付かない所にもよく気付き、声を出したり指を使ったりして反応を示します。

◇子供のお気に入りになり添って

話の内容が分からなくても、なじみのある言葉に繰り返し出会うと喜んだり、同じページをじっくり見たり、子供が絵本を気に入るポイントは様々で、気に入った絵本は何度でも見ます。字を読んであげることにとらわれず、子供の好きなページで子供の反応に応じてあげたり、絵の表情や動きのまねっこ遊びをするなど、絵本の世界を共有し合えると子供にとって素敵な時間になるでしょう。



脳わくわくクッキングの参加者を募集します

外出が減り、各地の味が恋しくなっていますか。信州の郷土料理「おやき」を作り、体操や脳トレ・言葉遊びを楽しみながら調理を有意義なひと時にしましょう。なお、会食はありません。

日11月16日④

時9時30分～12時（受付9時～）
場市民総合センター4階「料理実習室」

対市に住民票がある65歳以上の方
定12名「先着」

料500円

場三角巾・マスク・エプロン・手拭きタオル・上靴（滑りにくい物）
日10月11日④～29日④に、左記へお申し込みください。

場やすらぎ対策課高齢福祉係（市民総合センター1階）

☎0739（26）4910



自然観察教室の参加者を募集します

【秋の動・植物を観察しよう】

日10月24日④ 10時～15時

場白間山溪谷

場白間山溪谷駐車場

※集合場所が分からない場合、8時30分に自然公園センターにお越しください。

場弁当・水筒・筆記用具等

■服装 帽子・マスク・長袖・手袋・長ズボン等

【秋のひき岩群を歩こう】

日11月7日④ 9時30分～12時

場ひき岩群周辺

場ふるさと自然公園センター

場水筒・筆記用具・採集用具（植物・昆虫）・ビニール袋等

■服装 帽子・マスク・長袖・手袋・長ズボン・長靴等

【共通事項】

■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

場小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

日前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場ふるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町1629

☎0739（25）7252

✉hikiwa@mb.aiks.or.jp



新庄総合公園にある貸し花壇の利用者を募集します

貸し花壇は利用者に花植え、施肥や除草などのお手入れをお任せする花壇です。気軽に花壇づくりを楽しんでみませんか。

■募集区画数

◇3.24㎡の花壇 25区画

◇1㎡の花壇 10画

日手続等、詳しくは左記へお問い合わせください。

場管理課公園係（本庁舎別館1階）

☎0739（26）9966



相談支援ステップアップ講座の参加者を募集します

男女共同参画の視点に立って、日頃から相談を受ける方向けに、基礎知識を学ぶ連続講座を開催します。

日頃から身近な方から相談を受ける機会のある方を始め、ちよつと興味があるという方、ご自身を含め様々な悩みを抱える方を支える機会の多い方等、お気軽にご参加ください。いずれか一日のご参加もできます。

【コロナ禍における女性の悩み／相談現場から見たこと】

日10月30日④

時13時30分～15時30分

■講師 大石由美子さん（元兵庫県女性家庭センター職員）

場新型コロナウイルスの感染拡大に伴う女性への影響、それにより顕在化した貧困、労働、暴力、無償ケア労働等、女性の様々な問題について学びます。

【モラル・ハラスメントとは？／見えにくい精神的暴力】

日11月7日④

時13時30分～15時30分

■講師 戎多麻枝さん（エビタスキキャリア代表、NPO法人SE

10月の納税等

■市県民税 普通徴収…第3期分、年金特別徴収…10月徴収分、給与特別徴収…9月徴収分

■国民健康保険税 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分

■介護保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分

■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口
令和3年8月末現在

人口	男	33,493人	(-19)
	女	37,699人	(-12)
	計	71,192人	(-31)
世帯数		35,125世帯	(-10)
		※（ ）内は前月比	
8月の出生	男	11人	女 27人

AN理事

場目に見えにくい精神的な暴力、モラル・ハラスメントの被害に気付くために、その暴力の構造を知り、理解を深めます。

【共通事項】

場市民総合センター4階「交流ホール」

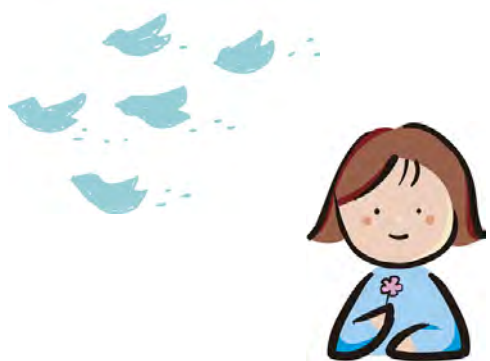
定各20名「先着」

日10月8日④～25日④に、住所・氏名・電話番号を添えて、左記へEメール又は電話でお申し込みください。

場男女共同参画センター（市民総合センター4階）

☎0739（26）4936

✉danjo@city.tanabe.lg.jp



10月1日は浄化槽の日 水環境を保全するために

浄化槽は、各家庭や施設から出るし尿や生活排水を浄化する装置です。きれいな水環境を守るため、浄化槽の設置及び適正な維持管理について市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、生活排水による水質汚濁を防止するため、「単独処理浄化槽」や「汲み取り式トイレ」から、炊事・洗濯等の生活排水を併せて処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

【浄化槽の適正な維持管理】

浄化槽（合併・単独処理浄化槽ともに）は、浄化槽法により浄化槽管理者に適正な維持管理として、保守点検、清掃、法定検査が義務づけられています。

■保守点検（浄化槽法10条）

保守点検は県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

■清掃（浄化槽法10条）

清掃は市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

■水質検査（浄化槽法11条）

県の指定検査機関（公益社団法人和歌山県水質保全センター）に依頼し、水質検査を受検してく

ださい。検査の結果は市に報告され、市は必要に応じて助言・指導を行います。

【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金の交付】

住宅等への浄化槽の設置について補助金制度を設けています。

◇単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する際の撤去費用（上限9万円）

◇単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する際の配管設備部分に係る費用（上限30万円）

※申請方法等詳しくは、ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【浄化槽に関する届出】

浄化槽を使用開始（再開・休止・廃止）をする場合、浄化槽管理者に変更があった場合等は、左記へ届出書を提出してください。

◇浄化槽全般に関すること

環境課生活排水係（本庁舎2階）
☎0739（26）9927

◇http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyoseikatsu/joukasou_hojokin2008.html

◇各行政局住民福祉課

◇23ページ参照

◇浄化槽の清掃に関すること
廃棄物処理課廃棄物対策係

和歌山県最低賃金が改定されました

10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額859円となります。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

◇最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

◇最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。

◇派遣労働者については、派遣先の地域別（産業別）最低賃金が適用されます。

◇「鉄鋼業」「百貨店、総合スーパー」については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

◇和歌山労働局賃金室
☎073（488）1152

◇田辺労働基準監督署
☎0739（22）4694

令和3年度計量器定期検査を実施します

和歌山県商工観光労働総務課では計量法に基づき、計量器（はかり）の定期検査を行っています。取引や証明に使用するはかりは、その精度の維持のため、2年に一度県が実施する定期検査を受ける必要があります。該当する事業所の方は、指定の日時・場所での検査を受けていただきますようお願いいたします。

日程等については、左記のホームページ内「はかりの定期検査日程が決まりました。」にて閲覧できます。

◇商工振興課商工労政係
☎0739（26）9970

◇和歌山県商工観光労働総務課
☎073（441）2713

◇https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/keiryounet.html

県立田辺産業技術専門学院の令和4年度生徒を募集します

令和4年2月5日Ⓐ

9時30分

田辺産業技術専門学院及び東牟婁振興局（新宮市）

対高卒（見込み）者以上など

■選考方法

筆記試験（国語・数学）、面接

定◇自動車工学科 20名程度

◇観光ビジネス科 20名程度

◇情報システム科 10名程度

☎2200円（県紙紙）

Ⓐ11月29日Ⓐ（令和4年1月26日

Ⓐに令和4年3月高校卒業予定の方

は在籍学校、それ以外の方はハ

ローワークへお申し込みくださ

い。願書は左記で配布しています。

詳しくはホームページをご覧ください

か、左記へお問い合わせくだ

さい。

◇田辺産業技術専門学院（新庄

町1745-2）

☎0739（22）2259

◇https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060702/index.html

◇ハローワーク（朝日ヶ丘24-6）

☎0739（22）2626



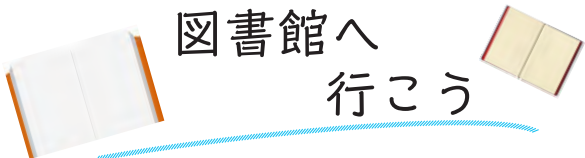
いただきまーす
さく／accototo ふくだとしお+あきこ
発行／大日本図書

ある日の夕食のお魚。お父さんが、このお魚も小さなお魚を食べて大きくなったことを教えてくれました。「おいしく食べてばくも大きくなるからね。」命をいただいていることを学べる絵本です。



私が私らしくいられる魔法の夢ノート
著／岡田 みな子
発行／イースト・プレス

豊かな人生を目標に、自分らしく生きたい人に向けて、「魔法の夢ノート」の作り方を紹介しています。まずは、雑誌等の「いいな!」と思った部分を切り取ってノートに貼ることからチャレンジ……。



図書館へ行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

■開館時間
◇本館＝㉔～㉕ 9時30分～19時30分
 ㉖・㉗ 9時30分～18時
◇分室＝9時～17時
※龍神分室は、㉔～㉕ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、㉕のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日
◇本館＝毎週㉖(㉗を除く。)、10/28 ㉔(整理日)
◇龍神分室＝第1・3・5 ㉕㉖
◇中辺路分室＝毎週㉖
◇大塔分室＝第1・2・3・5 ㉕、毎週㉖
◇本宮分室＝毎週㉕㉖

市立図書館
☎ 0739-22-0697
http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html





★ひよこタイム (対象:0～1歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館＝10/20 ㉔ (11時～)
※定員5組 (受付開始:10/6 ㉔～)
電話でお申し込みください。

★こぐまタイム (対象:2～3歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館＝10/20 ㉔ (11時30分～)
※定員5組 (受付開始:10/6 ㉔～)
電話でお申し込みください。



お子さんと一緒に おはなしイベント

★おはなし会 (対象:4歳くらい～)
絵本の読み聞かせや紙芝居など
本館＝10/3・10・17・24・31、11/7 全㉖ (11時～)
中辺路分室＝10/23 ㉕ (11時～)
大塔分室＝10/23 ㉕ (10時30分～)

★おはなしタイム (対象:4歳くらい～)
おはなしや絵本の読み聞かせなど
本館＝10/2・9・16・23、11/6 全㉕ (11時～)

▼いよいよよ紀の国わかやま文化祭が開幕しますね。取材をしていても、感染対策に、開催すらどうなるのかと、出演する皆さんはとても不安に感じていました。練習もなかなかできず、大変な時期ですが、頑張っています。(池田)

▼10・11月号で、地域おこし協力隊として活躍されている田中さんと手塚さんを紹介します。お二人ともとても素敵な方で、地域の力になりたいと意欲的で、経験も豊富でめちゃくちゃ頼もしく感じました。是非26ページをご覧ください。(上村)

▼今回は何人もの素敵女子を取材させていただきました。皆さんとても目的に向かって楽しまれているように感じました。教わることにたくさんあり、時間が全然足りませんでした。今後とも別の形でつながってきたいです。(古久保)

相談窓口



	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※10/25は先着4名)	10/11 ㉖ (10/5～)・佐久間弁護士 10/18 ㉖ (10/12～)・村上弁護士 10/25 ㉖ (10/19～)・山本弁護士※ 11/1 ㉖ (10/26～)・倉谷弁護士 11/8 ㉖ (11/2～)・山本弁護士	14時～16時のうち、1人15分間(※10/25は14時30分～15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※10/25は本宮行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	10/15 ㉕・中村恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	10/21 ㉔・岡本美彦	13時～15時	西部センター	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
	10/26 ㉔・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	㉖㉔㉕㉖・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、10月分の相談は中止となりました。ご相談等がありましたら電話で受付をしていますので、お問い合わせください。			
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター2階) ☎ 0739-26-4923	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㉔は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime10@city.tanabe.lg.jp
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime10@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㉖㉔㉕㉖	9時～16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

わが家の愛ドル ～10月生まれ～

写真
募集中！

西浦 こはく **琥珀ちゃん (2歳)**
こはちゃんお誕生日おめでとう！これからこはちゃんの可愛い笑顔でみんなを元気にしてね♡



奥平 かほ **華帆ちゃん (2歳)**
かほちゃん2歳おめでとう♡どんどんお喋りになって面白くて可愛いかほちゃん♡家族みんな大好きだよ♡



越打 みなと **湊翔ちゃん (2歳)**
お誕生日おめでとう！ごはんいっぱい食べて、元気に育ってね♡
じーちゃん、ばーちゃん、あーちゃんより



東元 さな **彩奈ちゃん (2歳)**
さなちゃん2歳のお誕生日おめでとう♪これからたくさん笑顔でみんなを楽しませてね。パパママより



木下 ゆづき **結月ちゃん (1歳)**
宝物の結月、お誕生日おめでとう♪家族と仲良く楽しく毎日過ごしてくれて有難う。成長楽しみに大好きだよ。



藤原 なぎ **椰ちゃん (1歳)**
1歳のお誕生日おめでとう！♪これからも椰のペースですくすく元気に育ってね♡
パパ、ママより



那須 ゆうり **優李ちゃん (4歳)**
4歳おめでとう！好きなもの、楽しいことがどんどん増えていくね！これからもいっぱい見つけていこうね！



誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。
11月生まれのお子さんの締切りは、**10月11日**です。氏名、住所、生年月日、電話番号、コメント（50字まで）を添えてメールでお申し込みください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。
■宛先 企画広報課 広聴広報係 ✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp

たなベスマイル

ケーキ作りが好きで



中瀬 みなみ さん

稲成町

パティシエに憧れ、大阪の専門学校で学び、卒業後はカフェで働いていました。2年前、パティシエとして働く中で、ケーキを引き立たせるためにコーヒーも極めたいとなり、様々な店に飛び込み、夢中になってトレーニングを受けて経験を積みました。前職場ではパティシエとしてだけではなく、パリストにも認められ、私にとって誇りに感じています。
この春、結婚を機に帰郷してきました。今までの経験を生かし、田辺の方に洋菓子とコーヒーを楽しんでもらいたいという思いを前オーナーに相談したところ、和歌山県産の食材にこだわり、この地ならではの洋菓子をコンセプトにした店を出すことになりました。現在は、柑橘類や、白あん、よもぎ、酒粕などの和素材を使った一口サイズのケーキやジュース、コーヒーなどを販売しています。店を持つことでいろんな方と関わっていると、この地域の人と人とのつながりの多さに驚きました。このつながりを大切に、今後はイベントを開催したり、農家さんとの交流を増やしながら、新たな洋菓子を作っていきたいです。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGs を考えて

私の住んでいる地域と民話

写真・文 南部高等学校龍神分校 古久保 天音



私が住んでいる地域には晴明神社があり、数々の安倍晴明伝説が言い伝えられています。今回は、地元の安倍晴明の民話に詳しい古久保健さんに取材をしました。
龍神地区には、笠塔山、猫又の滝、まいまい崖など安倍晴明にまつわる場所がたくさんあるとのこと。特に印象に残ったのがまいまい崖に伝わる話です。言い伝えでは、昔、晴明からお金を奪おうと考えた一若という若者が、まいまい崖から晴明を谷底に突き落としたとのこと。しかし、晴明は死んでおらず、一若は逆に呪いをかけられ一族は絶えてしまったとのこと。晴明が転ばされた場所は、「晴明転がし」とも呼ばれています。悪いことには必ず天罰が下るという教訓に感じました。
晴明にまつわる場所はまだまだあります。和歌山県で唯一の晴明社、龍神温泉と一緒に晴明巡りはいかがでしょうか。



田中 和広 さん

私たちが地域を元気に！ 地域おこし協力隊

私は移住前に8年間、首都圏でシステムエンジニアをしていました。その際、田辺市が開催している関係人口講座に参加し、たなべ未来創造塾の修了生等、本業と絡めて地域課題に取り組む方々が格好良く、共に活動したいと思い、移住を決めました。
普段は、上芳養日向地区で耕作放棄地、鳥獣害、農業の担い手不足といった地域課題に取り組みながら農業を営む会社で活動しています。農作業以外にも、柑橘ジュース、梅干し、温州みかんジャム等を自社サイトで販売したり、tanabe en+ や龍神村の道の駅等の土産物店へ納品したりしています。
田辺は自然に恵まれ、買い物が便利で、食べ物が美味しく、とても暮らしやすい所が好きです。また、市内で活躍する人や地域の産品も魅力だと思います。これらの魅力を発信し、人口減少や高齢化といった課題に貢献したいと考え、未来創造塾に入りました。所属先や未来創造塾の皆さんとコラボし、市内外の若者へ魅力を発信し、私と同様に田辺を好きになる人を増やしたいです。

